




香椎二丁目

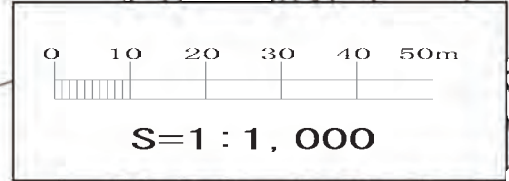
芹田香椎公園

香椎原病院

疋田病院

区域凡例		
番号	名称	備考
①～②	見通界	①より内角106°で14.0m延長した点を②とする
②～③	見通界	②より内角192°で6.0m延長した点を③とする
③～④	見通界	③より内角169°で4.0m延長した点を④とする
④～⑤	見通界	④より内角169°で4.0m延長した点を⑤とする
⑤～⑥	見通界	⑤より内角169°で4.0m延長した点を⑥とする
⑥～⑦	見通界	⑥より内角169°で15.0m延長した点を⑦とする
⑦～⑧	見通界	⑦より内角132°で6.0m延長した点を⑧とする
⑧～⑨	都市計画道路界	
⑨～⑩	見通界	⑨より内角90°で10.5m延長した点を⑩とする
⑩～⑪	地番界	
⑪～①	地番界	

凡例	
	計画決定区域



福岡都市計画公園(2.2.26号香椎芹田公園)新旧対照図(参考) S=1:1,000

区域凡例

番号	名称	備考
①～②	見通界	①より内角106°で14.0m延長した点を②とする
②～③	見通界	②より内角192°で6.0m延長した点を③とする
③～④	見通界	③より内角169°で4.0m延長した点を④とする
④～⑤	見通界	④より内角169°で4.0m延長した点を⑤とする
⑤～⑥	見通界	⑤より内角169°で4.0m延長した点を⑥とする
⑥～⑦	見通界	⑥より内角169°で15.0m延長した点を⑦とする
⑦～⑧	見通界	⑦より内角132°で6.0m延長した点を⑧とする
⑧～⑨	都市計画道路界	
⑨～⑩	見通界	⑨より内角90°で10.5m延長した点を⑩とする
⑩～⑪	地番界	
⑪～①	地番界	

凡例

	既計画決定区域
	新計画決定区域
	追加区域
	廃止区域

香椎二丁目

芹田香椎公園

香椎原病院

足田病院

0 10 20 30 40 50m

S=1:1,000